

市町村コード
242098
三重県尾鷲市

# 法人市民税 領収済通知書 (公)

口座番号	加入者
00810-0-960224	尾鷲市

所在地及び法人名

様

年度	※処理事項	管理番号

事業年度	申告区分	予中確見修更決 定間定込正正定 <small>退職年金</small>
から	まで	

		百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
法人税割額	01											
均等割額	02											
延滞金	03											
督促手数料	04											
合計額	05											

納期限	年 月 日
指定金融機関名 (取りまとめ店)	
取りまとめ局	〒469-8794 ㈱ ゆうちょ銀行 名古屋貯金事務センター

領収日付印

上記のとおり通知します  
(市町村保管)

市町村コード
242098
三重県尾鷲市

# 法人市民税 納付書 (公)

口座番号	加入者
00810-0-960224	尾鷲市

所在地及び法人名

様

年度	※処理事項	管理番号

事業年度	申告区分	予中確見修更決 定間定込正正定 <small>退職年金</small>
から	まで	

		百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
法人税割額	01											
均等割額	02											
延滞金	03											
督促手数料	04											
合計額	05											

納期限	年 月 日
日 計	口
	円

領収日付印

上記のとおり納付します  
(金融機関又は郵便局保管)

市町村コード
242098
三重県尾鷲市

# 法人市民税 領収証書 (公)

口座番号	加入者
00810-0-960224	尾鷲市

所在地及び法人名

様

年度	※処理事項	管理番号

事業年度	申告区分	予中確見修更決 定間定込正正定 <small>退職年金</small>
から	まで	

		百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
法人税割額	01											
均等割額	02											
延滞金	03											
督促手数料	04											
合計額	05											

納期限	年 月 日
上記のとおり領収しました (納税者保管)	

領収日付印

◎延滞金について

納期限までに納付しない場合、納期限の翌日から納付の日までの期間の日数に応じ、納入金額が2,000円以上（1,000円未満の端数があるときは切り捨てる）であるとき、納入金額に各年の延滞金特例基準割合（当該年の前年に租税特別措置法第93条第2項の規定により告示された割合に年1%の割合を加算した割合）に7.3%を加算した割合（納期限の翌日から1月を経過するまでの期間については延滞金特例基準割合に1%を加算した割合（当該加算した割合が年7.3%の割合を超える場合には、年7.3%の割合））を乗じて計算した金額が延滞金として加算されます。

区 分	期 日
法廷納期限内の申告	申告納期限
法廷納期限後の申告	申告した日
修正申告	修正申告した日 (提出期限前の申告は提出期限)
更正・決定	通知書に指定された納期限

◎納付場所

- ・百五銀行      ・三十三銀行      ・紀北信用金庫
  - ・東海労働金庫      ・伊勢農業協同組合
  - ・東日本信用漁業協同組合連合会
  - ・三重、愛知、岐阜、静岡各県下のゆうちょ銀行・郵便局
- ※尾鷲市役所市金庫および各センター